

序 章

序章

1. 申請に至るまでの経緯

大学設置基準が平成3年6月に改正され、大学はそれぞれの目的を定め、その目的に従って社会的使命を達成するために、自ら現状を点検・評価し、改善・改革を進めることを、制度として、求められるようになった。これを受けて本学は、平成4年に「近畿大学における教育・研究に関する調査検討委員会」を発足させた。この委員会で審議を重ねるとともに、平成3年～7年に本学各学部・研究科に「自己点検・評価委員会」を設置し、各学部等における自己点検・評価の活動が始まった。

平成7年11月に、上記調査検討委員会の中に実務委員会を設け、この委員会を中心に各学部等から提出された報告をもとに「近畿大学における教育・研究に関する現状と課題」（平成8年7月）をまとめた。

本学は、平成12年度に大学基準協会による相互評価を受けることになり、「近畿大学自己点検・評価委員会」および各学部等の「自己点検・評価委員会」が中心となって相互評価申請のための自己点検評価報告書（相互評価報告書）を作成した。同相互評価報告書は大学基準協会による審査の結果、平成13年3月に本学は、相互評価認定校として認定された。これを受けて本学では、本報告書と大学基準協会の相互評価認定通知書（助言および勧告を含む）を収録した「近畿大学における教育・研究に関する現状と課題 第2号」を、各学部等で改革の指針として活用されるように、本学全教職員に配布した（平成13年7月）。

上述の大学基準協会の相互評価認定通知書に附された助言および勧告事項については、その後3年間本学が改善に取り組んできた結果を「近畿大学相互評価結果の改善報告書」として平成16年7月末日に大学基準協会に提出し、概ね良い評価を得た。このような経緯を踏まえて、本学学長は、大学基準協会による大学認定評価の申請を平成19年度までに行うことを決断した。そこで大学評価についての教職員の認識を深めるため、平成16年7月に広島大学有本教授による「大学評価について」の講演会を、平成17年6月に大学基準協会田代守氏による「大学基準協会の大学評価」についての講演会をそれぞれ行った。最終的に平成17年6月27日開催された「近畿大学自己点検・評価委員会」において、大学認定評価申請を平成19年度までに行うことを提案、了承された。

この決定に基づいて作成された各学部等の報告書案および全学編報告書案を、平成18年1月31日の大学基準協会に提示して意見を求め、いくつかの貴重な助言をいただいた。これについて、その後、各学部等で議論し、「近畿大学自己点検・評価結果の改善報告書」の各学部編および全学編の改訂作業を進め、平成19年度に大学認定評価申請することを、平成18年2月16日に開催された学部長懇談会および3月17日の近畿大学評議委員会で報告し、了承された。

2. 大学評価報告書の編集体制

上記決定を受けて近畿大学自己点検・評価委員会は、11学部、11研究科、教職教育部、図書館など学内の研究・教育機関にそれぞれ「自己点検・評価委員会」で早急に作業に取り組むように要請した。「近畿大学自己点検・評価委員会」、同運営委員会の構成メンバーは、表1-1に示すとおりである。「近畿大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会の定める点検項目の他に、本学独自の点検項目として「教員業績評価」を加えることにした。その後、「近畿大学自己点検・評価委員会」運営委員会で、点検・評価項目に関する各学部等からの意見・要望・提案を全学的立場で調整する一方、委員長および事務局では、各学部等での作業の進行状況の把握に努め、遅れている学部等には督促を行った。平成17年9月下旬から10月中旬にかけて、

各学部等の自己点検・評価一次報告書（初原稿）が提出された。一次報告書の自己点検・評価が必ずしも十分でない部分について委員長が具体的に指摘し、各学部等で再検討して、二次報告書（改訂原稿）を提出することを依頼した。

平成 17 年 10 月 14 日の運営委員会で、改めて「大学の理念・目的」を確認するとともに、同年 11 月 16 日に、運営委員会のメンバーと関連部門の責任者からなる自己点検・評価報告書の全学編編集委員会（表 1-1）を開催し、二次報告書をもとに、全学的立場から点検・評価し、全学編を作成することを決定した。その後、二次報告書の各項目について、12 月 14 日の自己点検・評価報告書全学編編集委員会委員が分担して精読し、問題点のある部分は当該学部へ改訂を求めた。これに基づいて作成された自己点検・評価報告書案を、平成 18 年 1 月 31 日の大学基準協会に提示して意見を求め、いくつかの重要な助言をいただいた。特に大項目については到達目標を記述するようにという重要な指摘をうけた。

平成 18 年 4 月 27 日に「近畿大学自己点検・評価委員会」を開催し、大学基準協会から指摘された事項を確認し、これを基に、自己点検・評価報告書各学部編の改訂を行うことにした。同時に、「近畿大学理工学部の教育改革について」というタイトルで授業法研究会（FD）を実施し、本学の教員の教育能力を高め、学生に提供する教育の質の向上を図るために、本評価を受けることの認識を新たにした。

平成 18 年 6 月に大学基準協会と申請方法、申請にあたっての注意事項や日程について相談した。このときの日程に従って、各学部等に 8 月末日までに三次報告書を提出するよう依頼した。同年 9 月 11 日に全学編編集委員会を開催し、各学部等から提出された 3 次報告書を基に、三次自己点検・評価報告書全学編の執筆を依頼するとともに、同年 9 月 25 日に運営委員会を開催し、各学部等の報告書についても他学部等の報告書と比較、検討して、改訂することにした。全学編案および改訂された各学部編案をまとめて、大学基準協会へ事前チェックを受け、有益なコメントを頂いて、これを基に、同年 12 月 13 日に「近畿大学自己点検・評価委員会」運営委員会を開催し、三次自己点検・評価報告書の改訂を依頼した。各学部等から提出された意見を事務局で整理し、自己点検・評価委員会委員長の判断で改訂が必要と認めた箇所を改訂し、自己点検・評価最終報告書とした。

3. 本学自己点検・評価委員会がめざす点検・評価の理念・目標および意義

平成 12 年度に大学基準協会へ提出した上記本学相互評価報告書の終章において、述べられている『改革に取り組む理念と 10 項目の重点的課題』を真摯に受けとめ、その解決に取り組んできた。紙数の関係もあり、ここでは、その中の 5 項目についての成果を簡単に述べる。

(a) 教育の質の改善・改革と教育業績評価法の策定

全学部で「学生による授業評価」が実施されるようになったに止まらず、先導的な学部では、「学生による授業評価」の調査方法や集計方法の改良を重ね、教員・学生の双方からより信頼される評価制度を確立した。これに基づいて教育業績評価を、研究業績評価などとともに明文化し、授業評価結果の所要値（10 点評価で 6 点以上）を明記した「専任教員昇任業績評価指標」を制定したことは画期的なことであった。今後、この制度を参考にして、全学部等で教育業績評価を策定する基礎固めができたことの意義は大きい。

(b) 研究活動の活性化（21 世紀 COE プログラムに 2 年連続で採択）

本学は 21 世紀 COE プログラムに 2 年連続で採択された。すなわち、2002 年度は本学先端技術総合研究所および大学院生物理工学研究科（生物理工学部）が申請した「食資源動物分子

工学研究拠点」が採択された。さらに 2003 年度に、水産研究所（農学部）が申請した「クロマグロ等の魚類養殖産業支援型研究拠点」が採択されたことは、喜ばしいことであった。近畿大学が 30 年以上に亘って膨大なエネルギーと多くの費用を投入して営々と続けてきた研究がようやく成果を出したのである。一方、前者は平成 5 年に新設された生物理工学部を基礎とする大学院生物理工学研究科で総力をあげて短期間で一気に世界的レベルの研究成果を得たものである。これらの採択は、新旧の学部がそれぞれの特徴を活かして、競い合ってともに発展していることを示しており、本学が総合大学としての利点を発揮している結果であるといえる。

(c) 学部の組織改革（新しい時代が求める人材の育成をめざす教育研究体制の確立）

近畿大学は社会の変化や受験生の要求に適切に対応し、新しい時代が求める人材の育成をめざす教育研究体制を確立するため、これまで学部改組に努力を払ってきた。その主なものを以下に示す。最近 6 年間、毎年、学部改組という大きな改革が次から次へと断行できたことで、本学の 21 世紀時代にふさわしい大学作りへの基礎ができたと考えている。

- 平成 13 年度 教養部改組（従来の専門教員を含め全教員が責任をもって担う体制にした）
- 平成 14 年度 理工学部学科再編（従来の 11 学科を新設 2 学科を含む 8 学科に統廃合）
- 平成 15 年度 経済学部と経営学部設立（商経学部を分離し、きめ細かい教育体制にした）
- 平成 16 年度 法科大学院設立
- 平成 16 年度 産業理工学部設立（旧九州工学部を特色ある文理融合型学部全面改組）
- 平成 17 年度 農学部学科再編（従来の 5 学科を新設の環境管理学科など 6 学科に再編成）
- 平成 18 年度 薬学部学科改組（医療薬学科（6 年制）と創薬科学科（4 年制）を併設）

(d) 開かれた都市型大学へ（社会貢献）

今日、大学の社会貢献や学術研究の発展を進めるうえで、産学官の連携・交流は、ますます重要なものとなっている。近畿大学は建学の精神である「実学」をモットーに、大阪府や地元・東大阪市の産業界、自治体をはじめとして、広く産学官との連携・交流を行ってきた。すなわち、総合大学の利点を活用し、公開講座の充実・発展させるとともに、本学の一層の教育開放に努め、また 近畿大学リエゾンセンターを拠点に企業や自治体との産官学連携をすすめてきた。

例えば、近畿大学公開講座は、これまで 25 年間毎年開催されて、1400 名前後の参加者が続いていることは本学の誇りとするところであるが、2005 年度（26 回）から、大学本部の東大阪だけでなく、名古屋、東京、和歌山、新宮、福岡、飯塚、札幌の計 6 都市に開催地を広げ、大変好評であった。

本学では、すでに大学発ベンチャー企業 11 社（私立大学ランキングで 8 位）を立ち上げ、また、特許公開件数でもトップクラスにあるといえる。特に注目されるのは、優れた中小企業群の中核に位置する利点を最大限に活用した他に例のないユニークな大学院「東大阪モノづくり専攻」が平成 16 年度から総合理工学研究科に設置されたことである。地元企業経営者、院生、本学大学教員が三位一体となって、世界に冠たる優れた技術を若い世代に伝え、新たな技術に発展させ、地元・東大阪の優秀な中小企業団の中核としての本大学院の役割が期待されている。

(e) 競争的環境の創出（教職員業績評価制度の実施）

「本学が個性輝く大学として、21 世紀に存続していくために、学長のリーダーシップをより一層強化し、大学内部にも競争的環境を早急に創出する必要がある。先ず、教育・研究・運営における教員の業績を適切に評価し、優れた業績を上げた教員、才能ある教員を優遇する評価システムを確立する」（上記の本学相互評価報告書）という全学の合意事項を前向きに進めるた

めに、平成 14 年度から「教職員業績評価制度」が実施されることになった。

「学校法人近畿大学 教・職員評価に関する規程」に基づいた本評価制度は、毎年 5 月に自己の教育・研究・管理業務・社会的活動の 4 分野について、自己申告する制度である。提出された自己申告書は、学部長・学部長補佐・学科長などで構成される「業績評価委員会部会」で各部会の評価指針に基づいて点検し、A、B、C の 3 段階にランク付けして、学長などからなる「近畿大学評価委員会」に提出するシステムとなっている。最終的に評価委員会で A 評価の教職員には、特別給与がボーナス支給日に加給される。C 評価の教職員については、「業績評価委員会部会」が直接本人に評価理由を説明し、次年度、業績があがるようにその方策を話し合う。2 年連続で C 評価の場合は、ボーナス支給日に減給される。

この制度の特徴は、質的に卓越している業績をあげた教員、努力に励んで成果をあげた教員を優遇し、さらに成長し活躍を奨励するとともに、一方、特に低い評価を受けた教職員には、自分の弱点を知り、自分が何をなすべきかを理解して、能力を高めるよう改善を促すことを趣旨としている点にある。これで、一生懸命よい仕事をしなくても、何不自由なく勤めていられたこれまでの大学のぬるま湯的環境を変革していく基礎固めができたと考える。

ここに示した例は、近畿大学の最近の改革の歩みの一部であるが、平成 12 年度に大学基準協会による相互評価を受けるために、全学で取り組み、集約した自己点検・評価活動の成果と蓄積がその基盤となったことはいうまでもない。これが本学が相互評価を受けて学んだ自己点検・評価報告書作成の意義と成果であった。今回、本学が大学認証評価に取り組んだ原動力にもなっている。

大学認証評価は大学・学部の質、すなわち教職員の能力を高めるために行うものであり、自己変革、自己責任の哲学を持つことが、我々に課せられているのである。今日、社会の大学に対する評価の重要な要素は、『学生の満足度』である。顧客である学生のニーズに応えるように授業を改革し、教育環境を改善するとともに、卒業後の就職・進学などの出口での成果を向上させるなど、『顧客満足度』を高めることが、教職員が取り組まなければならない最重要課題である。すなわち、教職員一人一人が、『学生の満足度』の向上に貢献する具体策を提案し、成果が出るように努力することが求められている。

大学・学部が教育の改善・向上に不断の努力をすることは、社会的な存在意義を高め、また社会に対する責任を果たすためにも、当然のことである。大学基準協会の大学認証評価を申請するにあたり、近畿大学全教職員は使命感をもって、より一層の大学・学部改革、特に教育に重点をおいた改善・改革への指針と方向性を示す自己点検・評価報告書を作成することを目標として、活動してきた。